

予算特別委員会会議録

○開 会 令和5年 6月29日 午前10:00

○閉 会 午前10:30

○出席委員（18名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	5番 佐 藤 義 久	6番 澤 井 昭二郎
7番 堀 井 克 見	8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博
10番 鈴 木 司	11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人
13番 西 村 武	14番 鏡 仁 志	15番 菅 原 龍太郎
16番 伊 勢 潤	17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 櫻 庭 仁
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 涉	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 強
教育総務課長 斉 藤 栄 子	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 宮 崎 久 春	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------

予算特別委員会会議録

令和5年6月29日（2日目）午前10時00分開会

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第42号 令和5年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について

議案第43号 令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第44号 令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第45号 令和5年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）
について

議案第46号 令和5年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について

議案第47号 令和5年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）につい
て

2. 閉会

午前10時00分 開会

○委員長（菅原龍太郎） おはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【議案第42号 令和5年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について から
議案第47号 令和5年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（菅原龍太郎） 議案第42号、令和5年度潟上市一般会計補正予算（第3号）
（案）についてから議案第47号、令和5年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）
（案）についてまでを一括議題とします。

各分科会で詳細審査されました議案の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告に対する質疑は、審査の経過と結果に対する質疑であります。議案の内容に対する質疑は分科会付託前に終結しておりますので、行うことはできません。質問する委員は、あらかじめご了解願います。

委員長報告が全て終了後に討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順に行います。

【総務文教分科会委員長の報告】

○委員長（菅原龍太郎） はじめに、総務文教分科会委員長の報告を求めます。14番 鑑 仁志総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） おはようございます。

それでは、私の方から総務文教分科会の報告をさせていただきます。

令和5年第2回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和5年6月21日

2. 出席委員 藤原仁美、堀井克見、鈴木 司、菅原秀雄、菅原龍太郎、
鑑 仁志

3. 説明当局には、副市長、教育長、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長。

4. 書記には、総務部の総務課 小野公之さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果について報告いたします。

議案第42号、令和5年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,178万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ154億4,102万4,000円とするものです。

第2表、地方債補正は、道路整備事業の限度額2億50万円を2億4,320万円に増額するものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項1目総務費国庫補助金は2億2,397万9,000円の増額で、主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

21款1項市債は4,270万円の増額で、道路整備事業債（公共事業等債）です。

委員からは、地方創生臨時交付金の一部は、全市民を対象とした広角的な事業を実施すべきではないかとの質問があり、当局からは、昨年度は市内全世帯を対象とした「生活応援給付金事業」や「省エネ家電買い替え助成事業」を展開しております。限られた財源であるので、一つの意見として参考とさせていただきながら、本市にとって何が効果的な事業であるのかを検討してまいりますとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款7項4目新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費（教育総務課分）は913万4,000円の増額で、給食費値上げによる経済的負担軽減を図るため、児童生徒の保護者に給食費値上げ分を補助する学校給食費負担軽減事業補助金です。

委員からは、学校により補助金額が異なっているのは食材購入単価の違いによるものかとの質問があり、当局からは、各校で徴収する1食当たりの給食費の違いによるものと回答がありました。

以上、予算特別委員会総務文教分科会の報告といたします。

○委員長（菅原龍太郎） これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第42号、令和5年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑がないようでございますので、質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。8番藤原典男
社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） 令和5年第2回定例会で予算特別委員会に付託さ
れ、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和5年6月21日（1日間）

2. 出席委員 戸田俊樹、石井和人、西村 武、佐藤敏雄、伊勢 潤、藤原典男

3. 説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長

4. 書 記 市民生活部市民課 菊地秀征

5. 審査の経過と結果

議案第42号、令和5年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項1目総務費国庫補助金2億2,397万9,000円の増額は、個人番号カード交付事
務費補助金890万2,000円と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億
1,507万7,000円です。

2目民生費国庫補助金219万5,000円の増額の主なものは、社会保障・税番号制度シス
テム整備費等補助金168万9,000円です。

3目衛生費国庫補助金1,060万円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確
保事業費国庫補助金です。

15款2項2目民生費県補助金869万5,000円の増額の主なものは、障害者支援施設等物
価高騰対策事業費補助金71万7,000円、介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金730万
2,000円、保育所等物価高騰対策事業費補助金63万6,000円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項9目自治振興費171万1,000円の増額の主なものは、一般備品327万4,000円で、
6自治会へ集会用テントを整備するものです。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費790万3,000円の増額の主なものは、マイナンバー
カード申請等支援業務委託料890万2,000円で、マイナンバーカードの更なる申請機会を
増やすため市内商業施設等3店舗にオンライン窓口を開設し、リモートによるカード申
請受付とマイナポイント申請のサポートを実施するものです。

2款7項1目地方創生臨時交付金事業費（社会福祉課分）1億7,324万7,000円の主な

ものは、物価高騰重点支援給付金給付事業で電力・ガス・食料品等の価格高騰に伴う低所得世帯の経済的負担軽減を図るため、住民税非課税世帯等に対し給付金を支給するものです。給付額は1世帯当たり3万円で、5,500世帯を対象とするものです。また、障害者支援施設等エネルギー価格高騰対策事業は、市内障害者支援施設等に対し物価高騰に伴う負担軽減を図るために光熱費の一部を補助するもので、補助額は入所施設定員1人当たり1万2,000円、通所施設定員1人当たり6,000円とするものです。

2目地方創生臨時交付金事業費（健康長寿課分）1,460万4,000円は、介護保険施設エネルギー価格高騰対策事業でエネルギー価格高騰に伴う介護保険施設の負担軽減を図るために市内の施設に光熱費の一部を補助するもので、補助額は入所施設定員1人当たり1万2,000円、通所施設定員1人当たり6,000円とするものです。

3目地方創生臨時交付金事業費（子育て応援課分）5,483万3,000円の主なものは、18節負担金補助及び交付金4,875万2,000円で、保育所等物価高騰対策事業補助金でエネルギー価格高騰に伴う民間保育施設の負担軽減を図るため、市内の施設に光熱費の一部を利用児童1人当たり5,300円補助するものです。同じく放課後児童クラブエネルギー価格高騰対策事業補助金8万円は、エネルギー価格高騰に伴う市内民間放課後児童クラブの負担軽減を図るため、光熱費の一部を利用児童1人当たり2,000円補助するものです。同じく子育て世帯支援金4,740万円は、電力・ガス・食料品等の物価高騰による子育て世帯の経済的負担軽減を図るため子育て世帯に支援金を支給するもので、対象世帯はゼロから18歳の子どもを養育する子育て世帯2,370世帯が対象で、1世帯当たり2万円支給するものです。

委員からは、対象外となる世帯について質問があり、当局からは、物価高騰重点支援給付金給付事業で住民税非課税世帯へ3万円の支給、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業では子ども1人当たり5万円を支給するため該当にならない。この給付事業は子育てをしている令和5年度住民税所得割課税世帯が対象で、市独自に行うものとの回答がありました。

議案第43号、令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ507万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億4,837万3,000円とするものです。

歳入歳出とも職員の人事異動による人件費です。

議案第44号、令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ387万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億498万9,000円とするものです。

歳入歳出とも職員の人事異動による人件費です。

議案第45号、令和5年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ235万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億2,074万6,000円とするものです。

歳入歳出とも職員の人事異動による人件費が主なものです。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告とします。

○委員長（菅原龍太郎） これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第42号、令和5年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑がないようでございますので、質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第43号、令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑がないようでございますので、質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第44号、令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑がないようでございますので、質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第45号、令和5年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【産業建設分科会委員長の報告】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。2番鈴木壮二産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 皆さんおはようございます。

それでは、予算特別委員会産業建設分科会の審査報告をいたします。

令和5年第2回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和5年6月21日（1日間）

2. 出席委員 佐藤義久、澤井昭二郎、中川光博、小林 悟、菅原理恵子、鈴木壮二の6名です。

3. 説明当局は、産業振興部長、建設部長、各関係課長。

4. 書記は、産業振興部農林水産振興課 鎌田 楓さんをお願いしてございます。

5. 審査の経過と結果について報告いたします。

議案第42号、令和5年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項4目土木費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金6,668万5,000円、道路メンテナンス事業補助金479万6,000円です。

15款2項4目県農林水産業費県補助金853万7,000円は、晩霜害からの果樹産地復旧支援事業費補助金です。

20款5項5目雑入、自治総合センター助成金のうち産業建設所管分は420万円で、追分西児童公園に設置する遊具購入に係るものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

6款1項3目農業振興費は1,707万4,000円の増額で、晩霜害からの果樹産地復旧支援事業費補助金です。

委員からは、降霜被害の面積と補助について質問があり、当局からは、被害面積は約32ヘクタールになり、降霜被害に対する補助金について、県の要綱はまだ示されておられません。霜害が発生した4月25日以降の農薬購入費への補助になるとの回答がありました。

また、霜害を受けた農家の保険加入数と補助について質問があり、当局からは、46経

営体のうち果樹共済に26経営体、収入保険に1経営体の合計27経営体が加入、また、収入保険の加入促進に向けた保険料等への補助は、県内9市町村で実施。補助の対象等が違いため、本市の実状と他市町村の事例を参考に調査研究するとの回答がありました。

さらに、果樹以外も対象になるのかとの質問があり、当局からは、市町村により対象作物が戦略的作物のみ、あるいは水稲、野菜、果樹など全てと異なっているため、本市の補助対象については、これから調査研究していくとの回答がありました。

7款1項1目商工振興費は1,418万3,000円の増額で、主なものは、18節秋田地場産品活用促進協議会負担金243万8,000円、創業支援補助金380万円です。

2目観光費は1,471万7,000円の増額で、主なものは、17節備品購入費616万円、18節秋田キャラバンミュージックフェス補助金150万円、潟上市観光活性化推進事業補助金450万円です。

委員からは、観光活性化推進事業のうち観光3拠点に係る事業内訳について質問があり、当局からは、過去に実施し誘客が図られた事業や、各施設及び地域の特色を生かした事業を展開していただきたいと考えている。また、回数については、1事業者当たり最大4回を上限としているとの回答がありました。

8款2項1目道路維持費は102万3,000円の増額で、追分下出戸線のロードヒーターの復旧に係るものです。

2目道路新設改良費は1億1,896万2,000円の増額で、主なものは、21節補償補填及び賠償金8,696万2,000円で、二田追分線に係る物件補償費です。

4項2目公園費は838万5,000円の増額で、主なものは、追分西児童公園の遊具設置に係るものです。

委員からは、ロードヒーター補修費用について質問があり、当局からは、3月10日に保守点検を実施した結果、一部断線しており、当該部分について交換、補修が必要と判断したとの回答がありました。

議案第46号、令和5年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について。

収益的支出について申し上げます。

1款1項1目原水及び浄水費の補正額は60万5,000円の増額、4目総係費の補正額は21万3,000円の増額で、人事異動に伴う人件費です。

議案第47号、令和5年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について。

収益的支出について申し上げます。

1 款 1 項 6 目総係費の補正額は355万4,000円の増額で、人事異動に伴う人件費です。

以上、予算特別委員会産業建設分科会の報告とします。

○委員長（菅原龍太郎） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第42号、令和5年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第46号、令和5年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第47号、令和5年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから令和5年度各会計補正予算（案）について、順次、討論、採決を行います。

最初に、議案第42号、令和5年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原龍太郎） 起立全員です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第43号、令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原龍太郎） 起立全員です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第44号、令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原龍太郎） 起立全員です。したがって、議案第44号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第45号、令和5年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原龍太郎） 起立全員です。したがって、議案第45号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第46号、令和5年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原龍太郎） 起立全員です。したがって、議案第46号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第47号、令和5年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原龍太郎） 起立全員です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全部終了しました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後1時30分より本会議が再開されますので、ご参集願います。

以上でございます。

午前10時30分 閉会